

## 4. 自宅の片づけ・有害鳥獣駆除・山菜の採取等

### ■ 東京電力による住宅の進入路等の除草および簡易作業のお手伝い

#### ● 住宅の進入路等の除草のお手伝い

- ◆内 容 一時帰宅の際に支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
- ◆補 足 田畑や建物のない更地の除草や樹木の伐採は対象外となります。  
刈払機を使用しての除草作業となります。刈った草は刈り倒しとなりますが、通行の支障になる場合には敷地内に集積させていただきます。
- ◆その他 受付状況により実施まで時間がかかる場合があります。
- ◆区 域 浪江町全区域

#### ● 簡易作業のお手伝い（駆けつけ隊）

- ◆内 容 物品、家財の搬出、片づけ等2人で、1時間程度で出来る軽作業
- ◆補 足 専門技術を必要とする作業等は、対応できない場合があります。  
不要な家財を処分される場合は、依頼者様をご用意した車両までの搬出となります。  
処分や車両での運搬については、依頼者様にてご対応をお願いいたします。また、処分費用についても 依頼者様のご負担となります。
- ◆その他 内容によって、依頼者様へ事前立ち合いをお願いすることがあります。
- ◆区 域 避難指示解除区域

実施日 月～金（祝日、ゴールデンウィーク、年末年始を除く）

【申込み先】

- 東京電力ホールディングス株式会社  
福島復興本社復興推進室浪江町・葛尾村グループ  
080 (5527) 3959  
受付時間 実施日の9時～12時、13時～16時

## ■有害鳥獣駆除

イノシシ等の有害鳥獣の駆除を希望される場合は、農林水産課農林水産係までご相談ください。駆除に関しては以下の点にご留意ください。

- ・捕獲に使用できる罠数に限りがあるため、ご希望に添えない可能性があります
- ・土日祝日、年末年始、お盆、GWなどの大型連休中などは対応ができません。
- ・捕獲のために動物を誘引するため、一時的に近隣に動物が寄り付きやすくなる可能性があります。

**イノシシ等の有害鳥獣による被害を防ぐためにご注意ください**

- 生ごみを屋外に置いたり、農作物の残渣を動物が食べられるところに廃棄したりしないでください。
- 感染症の危険がありますので、人慣れして近づいてくる個体に絶対に触らないでください。また、糞や巣にも触らないでください。

【申込み先】

浪江町役場農林水産課農林水産係 0240 (34) 0246  
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

## ■山菜の採取・出荷等について

浪江町産の野生山菜について、現時点では安全性が確認されていない状況にあります。このため山菜を採取する際には十分な注意が必要です。安全が確保されていない山菜の採取は控えるようお願いします。

一部の森林では空間放射線量が高いおそれがあるため、森林への不必要な立入り自体を控える地域があります。そのような場所で山菜の採取をしないようお願いします。

【問合せ先】

浪江町役場農林水産課農林水産係 0240 (34) 0246  
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

## ■食品の放射性物質検査

町では町民の食に対する安心・安全を確保するため食品等の放射性物質検査を行っています。

- 検査対象者：浪江町民または浪江町に居住している方
- 検査品目：自家消費のために採取した、野菜・果実・魚・山菜・キノコ類・自家水等で販売目的の物は対象外です。

【申込み先】

浪江町役場健康保険課放射線対策係 0240 (34) 0261  
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分